

証券コード6850
平成30年6月7日

株 主 各 位

東京都板橋区熊野町32番8号

株式会社チノ

代表取締役社長 豊 田 三喜男

第82回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第82回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので後記の株主総会参考書類をご検討くださいますようお願い申し上げます。お手数ながら同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成30年6月25日（月曜日）午後5時までに当社に到着するようにご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成30年6月26日（火曜日）午前10時
2. 場 所 東京都板橋区熊野町32番8号 当社本社会議室（地下1階）
3. 会議の目的事項
報告事項
 1. 第82期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第82期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項
議 案

取締役7名選任の件

以 上

- ~~~~~
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎ 本招集ご通知に添付すべき書類のうち、「連結注記表」および「個別注記表」につきましては、法令および定款第14条の規定に基づき、当社ウェブサイト（<https://www.chino.co.jp/>）に掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。なお、これらの事項は、監査役が監査報告を、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査した書類の一部です。
 - ◎ 株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、当社ウェブサイト（<https://www.chino.co.jp/>）に掲載させていただきます。

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

(添付書類)

事業報告 (平成29年4月1日から 平成30年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度のわが国経済は、好調な企業収益を背景に企業の成長分野に対する設備投資が本格化するなか、緩やかな回復基調で推移しました。海外経済については、地政学的リスク要素は一部で残るものの、米国では雇用拡大や所得環境の改善により景気拡大が持続し、欧州や中国においても景気が堅調であり、比較的安定した成長が続きしました。

このような環境の下、当社グループは3つの経営ビジョン

- 温度ソリューションにおいて、グローバルナンバーワンを目指す
- 現場に密着したエンジニアリング活動により、顧客に感動される企業を目指す
- すべてのステークホルダーを尊重し、企業価値の向上と持続的成長を目指す

を掲げ、安定・確実な成長と優れた価値の創出を目標に事業活動を展開してまいりました。

また、中長期的な要素技術と新技術開発の体制強化を目的に平成30年2月1日付でイノベーションセンターを設置し、成長市場において有用なソリューションを提供する技術として、赤外線応用計測システム、電気加熱システム、温湿度センサ、広域無線システム、IoTシステム、試験・検査システム、予防保全監視システムに関わる開発を進めてまいります。

当連結会計年度の連結業績につきましては、年間を通じ好調に推移し、受注高は21,628百万円（前期比17.4%増）、売上高は20,745百万円（前期比11.7%増）となりました。このうち国内売上高は16,608百万円（前期比11.3%増）、海外売上高は4,136百万円（前期比13.3%増）となりました。

セグメント別の売上高は、『計測制御機器』は7,275百万円（前期比1.9%増）、『計装システム』は8,168百万円（前期比27.1%増）、『センサ』は4,508百万円（前期比2.4%増）、修理・サービス、付属品等の『その他』は792百万円（前期比31.8%増）となりました。

利益面につきましては、売上高の増加に加えて収益性拡大等に向けた取り組みの効果により、営業利益は1,303百万円（前期比130.2%増）、経常利益は1,368百万円（前期比114.5%増）となりました。また、親会社株主に帰属する当期純利益は832百万円（前期比123.0%増）となりました。

当連結会計年度の期末配当金につきましては、平成30年5月11日開催の取締役会決議により、1株につき40円とさせていただきます。

これにより、配当金の総額は338,910,240円となります。

企業集団のセグメント別売上高

セグメント別	第 81 期		第 82 期		前 (%) 比
	平成28年度 (前連結会計年度)		平成29年度 (当連結会計年度)		
	金 額 (百万円)	構 成 比 (%)	金 額 (百万円)	構 成 比 (%)	
計 測 制 御 機 器	7,139	38.4	7,275	35.1	+1.9
計 装 シ ス テ ム	6,425	34.6	8,168	39.4	+27.1
セ サ	4,402	23.7	4,508	21.7	+2.4
そ の 他	601	3.3	792	3.8	+31.8
合 計	18,569	100.0	20,745	100.0	+11.7

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資総額は452百万円であり、その主なものは当社建物設備更新30百万円、生産効率化設備151百万円、新商品等の金型46百万円などであります。これらに要する資金は、全て自己資金をもって充当しております。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度において、特記すべき事項はありません。

(4) 対処すべき課題

当社グループといたしましては、先に発表した2020年度をゴールとする新たな中期経営計画に基づき、経営ビジョンの実現に向け、持続的な成長軌道の構築と企業価値の向上に努めてまいります。

中期経営計画の初年度にあたる平成31年3月期の主な基本方針は次のとおりです。

- ① 経営環境が大きく変化する中、半導体・電子部品、二次電池、先端素材、医療医薬管理市場等を成長分野と捉え、開発から提案までの攻めの活動を展開するとともに中長期的発展の基盤を構築する
- ② 営業部門が市場動向を的確に把握し、生産・販売・開発一体で既存顧客の維持・深耕（個社戦略）と新規顧客の創造を促進する組織的な活動を展開する
- ③ 事業戦略の遂行を支える経営基盤のより強固な確立を目的に、人財・組織力・ガバナンスを中心に整備と強化を進める
- ④ 海外事業は、国・エリア毎のターゲット市場・顧客を明確化して経済状況および今後の成長性に応じた販売・サービス・生産体制の整備を進め、海外売上比率の向上を図る

株主の皆様におかれましては、今後とも変わらぬご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申しあげます。

(5) 財産および損益の状況の推移

区 分	第 79 期	第 80 期	第 81 期	第 82 期
	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度 (当連結会計年度)
受 注 高 (百万円)	19,905	19,207	18,421	21,628
売 上 高 (百万円)	19,677	19,496	18,569	20,745
経 常 利 益 (百万円)	896	665	637	1,368
親会社株主に帰属 する当期純利益 (百万円)	395	303	373	832
1 株 当 た り 当 期 純 利 益	46円20銭	35円39銭	43円62銭	98円25銭
総 資 産 (百万円)	25,530	23,946	24,229	26,396
純 資 産 (百万円)	14,767	14,424	14,456	15,360

- (注) 1. 第82期（当連結会計年度）の状況につきましては、前記「1.企業集団の現況に関する事項 (1) 事業の経過およびその成果」に記載のとおりであります。
2. 当社は平成26年8月1日を効力発生日として、普通株式5株を1株の割合で株式併合を行っております。これに伴い、1株当たり当期純利益は第79期の期首に当該株式併合が行われたと仮定して算出しております。

(6) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
株式会社チノーソフテックス	百万円 30	% 100	ソフトウェア等の制作販売
三 基 計 装 株 式 会 社	35	100	産業用最適空気環境装置、植物工場 製作と電気計装工事
株式会社浅川レンズ製作所	10	100	光学機器の設計、製作ならびに販売
ア ー ズ 株 式 会 社	68	81	センサネットワーク製品開発、販 売、各種 I P 開発
アドバンス理工株式会社	310	100	熱分析・熱物性測定機器、赤外線加熱 関連機器等の製造販売
CHINO Works America Inc.	千ドル 500	100	計測制御機器、センサ等の販売
上海大華一千野儀表有限公司	千元 11,610	50	計測制御機器等の販売
千野測控設備(昆山)有限公司	13,242	80	計装システム、計測制御機器の製造 販売
韓 国 チ ノ ー 株 式 会 社	千ウォン 600,000	50	計測制御機器、放射温度計、計装 システムの製造販売
CHINO Corporation India Private Limited	千ルピー 125,818	100	計測制御機器等の製造販売
CHINO Corporation(Thailand)Limited	千バーツ 7,000	49	計測制御機器、センサ等の販売

(注) 当事業年度末日において特定完全子会社はありません。

③ 企業結合の成果

該当事項はありません。

(7) 主要な事業内容（平成30年3月31日現在）

当社グループは次の製品の製造および販売を行っております。

区 分	主 要 製 品 等
計測制御機器	記録計、調節計、民生機器
計装システム	性能・評価試験装置、制御・監視用パッケージシステム、デバイス・半導体試験装置、クリーンルーム、温度校正機器、各種計装システム
セ ン サ	赤外線放射機器、熱画像計測装置、温度センサ、応用センサ
そ の 他	修理サービス、補修パーツ

(8) 主要な営業所および工場（平成30年3月31日現在）

名 称	所 在 地	名 称	所 在 地
(当 社)			
本社	東京都板橋区	東日本支店	東京都板橋区
海外事業統括部		大阪支店	大阪府吹田市
イノベーションセンター		名古屋支店	愛知県名古屋市中区
藤岡事業所	群馬県藤岡市	民生機器営業部	東京都板橋区
機器開発センター		サービスエンジニア事業部	埼玉県久喜市
久喜事業所	埼玉県久喜市	ライフサイエンス事業部	東京都板橋区
山形事業所	山形県天童市		
(子会社)			
株式会社チノーソフテックス	群馬県藤岡市	CHINO Works America Inc.	アメリカ合衆国
三基計装株式会社	埼玉県久喜市	上海大華—千野儀表有限公司	中華人民共和国
株式会社浅川レンズ製作所	埼玉県久喜市	千野测控設備（昆山）有限公司	中華人民共和国
アーズ株式会社	神奈川県横浜市	韓国チノー株式会社	大韓民国
アドバンス理工株式会社	神奈川県横浜市	CHINO Corporation India Private Limited	インド共和国
		CHINO Corporation (Thailand) Limited	タイ王国

(9) 使用人の状況（平成30年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

部 門	使 用 人 数	前連結会計年度末比増減
計測制御機器	366 名	16 名減
計装システム	186 名	2 名減
セ ン サ	150 名	14 名増
そ の 他	61 名	2 名減
全社（共通）	222 名	8 名減
合 計	985 名	14 名減

（注）使用人数は、就業人員を記載しております。

② 当社の使用人の状況

使 用 人 数	前期末比増・減（△）	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
名 651	名 △7	歳 40.90	年 15.43

- （注）1. 使用人数は、社外からの出向者を含み、社外への出向者を含まない就業人員であります。
2. このほかに臨時使用人（年間の平均人員）が91名おります。

(10) 主要な借入先（平成30年3月31日現在）

借 入 先	借 入 金 残 高
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	1,066 百万円
株式会社りそな銀行	400 百万円
株式会社山形銀行	355 百万円
株式会社三井住友銀行	162 百万円
株式会社みずほ銀行	136 百万円
三井住友信託銀行株式会社	100 百万円

2. 会社の株式に関する事項（平成30年3月31日現在）

(1) 発行可能株式総数 23,820,000株

(2) 発行済株式の総数 9,260,116株

（自己株式 787,360 株を含む）

（注）平成29年7月31日付で実施した自己株式の消却により、前期末と比べて300,000株減少しております。

(3) 株主数 5,332名

(4) 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
チノー取引先持株会	971千株	11.4%
チノー従業員持株会	396千株	4.6%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	359千株	4.2%
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	338千株	4.0%
株式会社りそな銀行	260千株	3.0%
株式会社ニッカトー	207千株	2.4%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	202千株	2.3%
株式会社北浜製作所	182千株	2.1%
日本生命保険相互会社	160千株	1.8%
株式会社共和電業	140千株	1.6%

（注）1. 持株比率は自己株式（787,360株）を控除して計算しております。

2. 当社は自己株式787,360株を保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の状況（平成30年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役会長	苅 谷 嵩 夫	千野測控設備（昆山）有限公司 董事長
代表取締役社長	豊 田 三喜男	機器開発センター長
取 締 役	吉 田 幸 一	営業本部長・東日本支店長
取 締 役	松 本 正	海外事業統括部長
取 締 役	清 水 孝 雄	久喜事業所長 アーズ株式会社 代表取締役社長
社 外 取 締 役	吉 池 達 悦	新光商事株式会社 社外取締役
社 外 取 締 役	生 田 一 男	（一社）日本計量機器工業連合会顧問
常 勤 監 査 役	斉 藤 卿 是	
社 外 監 査 役	原 沢 隆三郎	コンシリアジャパン株式会社 代表取締役 瀧上工業株式会社 社外監査役
社 外 監 査 役	山 下 和 彦	リズム時計工業株式会社 社外監査役 株式会社オプトエレクトロニクス 社外取締役

- (注) 1. 当社は取締役吉池達悦、生田一男、監査役原沢隆三郎、山下和彦の各氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
2. 平成29年6月28日開催の第81回定時株主総会終結の時をもって、監査役岸智晴、大澤真輔の両氏は辞任いたしました。
3. 監査役斉藤卿是氏は、長年にわたり経理業務の経験を重ねてきており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 取締役清水孝雄氏は、事業年度末日後の平成30年5月23日付で株式会社浅川レンズ製作所の代表取締役社長に就任しております。

当社は執行役員制度を導入しております。平成30年3月31日現在の執行役員は以下のとおりであります。

(2) 執行役員の状況

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
社 長 執 行 役 員	豊 田 三 喜 男	機器開発センター長
専 務 執 行 役 員	吉 田 幸 一	営業本部長・東日本支店長
常 務 執 行 役 員	松 本 正	海外事業統括部長
常 務 執 行 役 員	清 水 孝 雄	久喜事業所長 アース株式会社 代表取締役社長
常 務 執 行 役 員	久 永 達 夫	山形事業所長
常 務 執 行 役 員	松 岡 学	イノベーションセンター長
常 務 執 行 役 員	福 浦 正 人	大阪支店長
執 行 役 員	西 口 明 彦	中国事業担当 上海大華-千野儀表有限公司董事総経理
執 行 役 員	鈴 木 貞 二	名古屋支店長
執 行 役 員	大 森 一 正	経営管理本部長・社長室長

(注) 常務執行役員清水孝雄氏は、事業年度末日後の平成30年5月23日付で株式会社浅川レンズ製作所の代表取締役社長に就任しております。

(3) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に規定しており、社外取締役および社外監査役の各氏との間で責任限定契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役または社外監査役が、その職務を行うにつき善意で重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額とします。

(4) 取締役および監査役の報酬等の額

区 分	支給人員	支 給 額
取 締 役 (うち社外取締役)	9名 (2名)	185,870千円 (14,693千円)
監 査 役 (うち社外監査役)	5名 (3名)	25,761千円 (10,641千円)
合 計 (うち社外役員)	14名 (5名)	211,631千円 (25,334千円)

- (注) 1. 上記には、平成29年6月28日開催の第81回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名、監査役2名を含んでおります。
2. 株主総会決議による報酬限度額
取締役分 年額 168,000千円以内 (平成24年6月28日)
監査役分 年額 30,000千円以内 (平成24年6月28日)
3. 上記の報酬等の総額には、当事業年度中に役員賞与引当金繰入額として引当計上した取締役7名に対する賞与支給予定額21,000千円が含まれております。
4. 上記の支給額には、当事業年度に計上した役員退職慰労引当金繰入額38,660千円 (取締役37,586千円、監査役1,074千円) が含まれております。
5. 上記のほか、平成29年6月28日開催の第81回定時株主総会決議に基づき役員退職慰労金を下記のとおり支給しております。
- | | | |
|-------|----|----------|
| 退任取締役 | 2名 | 56,000千円 |
| 退任監査役 | 2名 | 6,900千円 |

(5) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

区 分	氏 名	兼 職 の 状 況
取 締 役	吉 池 達 悦	新光商事株式会社 社外取締役
取 締 役	生 田 一 男	(一社) 日本計量機器工業連合会顧問
監 査 役	原 沢 隆 三 郎	コンシリアジャパン株式会社 代表取締役 瀧上工業株式会社 社外監査役
監 査 役	山 下 和 彦	リズム時計工業株式会社 社外監査役 株式会社オプトエレクトロニクス 社外取締役

(注) 上記の重要な兼職先との間に重要な取引その他の関係はありません。

② 主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
取 締 役	吉 池 達 悦	当事業年度に開催された取締役会14回のうち14回出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
取 締 役	生 田 一 男	当事業年度に開催された取締役会14回のうち14回出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
監 査 役	原 沢 隆三郎	当事業年度に開催された取締役会14回のうち13回および監査役会12回のうち12回出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
監 査 役	山 下 和 彦	就任以降、当事業年度に開催された取締役会10回のうち10回および監査役会8回のうち8回出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

4. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称 監査法人 大手門会計事務所

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

会計監査人としての報酬等の額 17百万円

当社および当社子会社が支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額 17百万円

(注) 会社法監査および金融商品取引法監査を明確に区分できないため、その合計額を記載しております。

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

5. 業務の適正を確保するための体制

当社は取締役会において、「業務の適正を確保するための体制」を決議しており、その概要は以下のとおりです。

- (1) 当社の取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
当社は、当社グループの行動規範として、「チノービジネス行動基準」を定め、企業倫理の周知徹底、法令や定款違反行為を未然に防止する体制の整備を図るとともに、取締役に対しては、取締役会規程および関連規程により取締役の相互監視体制を強化する。
- (2) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制については、取締役会、経営会議およびその他の重要な会議における意思決定および決議にかかる情報等について、法令、定款ならびにその他の社内規程に基づき、紙面または記録媒体の状況に応じて適切に記録し、保存・管理する。
- (3) 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
当社の業務執行に係るリスクならびに環境面・安全衛生面等、全社の想定されるリスクを抽出して評価、ウェイト付けを行い、リスク管理規程とリスク管理体制の整備を行う。また、不測の事態が発生した場合は社長を本部長とする対策本部を設置して危機管理にあたり、損害の拡大を防止してこれを最小限に止める体制を整える。
- (4) 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ① 取締役会が決定した基本方針に基づき、取締役会から権限移譲をされた範囲において迅速な意思決定を行うとともに経営に関する重要事項の事前審議を行うために経営会議を定期的に開催する。
 - ② 経営計画のマネジメントについては、年初に策定された年度計画および中期経営計画に基づき、各業務執行ラインにおいて目標達成のために活動し、その進捗状況を取締役会において報告する。

- ③ 組織規程、業務分掌規程および職務権限規程等により、職務および責任の所在ならびに執行手続きを明確化し意思決定の迅速化を図る。
- (5) 当社の使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
 - ① 「チノー内部統制憲章」および「チノービジネス行動基準」を定め、役職員に定期的なコンプライアンス研修を行って、使用人の職務の執行が法令および定款に適合する体制を敷く。なお、違反行為を発見した場合に内部通報制度により報告する仕組みを周知徹底する。
 - ② 内部監査室が各部門の業務執行状況の監査を行い、社内規程等の整備および業務の適正な管理体制の維持・向上のための助言や提案を行う。
- (6) 当社および子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するための体制
 - ① 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
 - イ グループ各社の取締役または監査役に当社役職員を派遣することにより、当社が各社の業務の適正を監視する。
 - ロ 定期的にグループ経営会議を開催し、グループ各社の業務執行状況について各社の社長から報告を受けるとともに、重要事項については必要に応じて関係書類の提出を求める。
 - ② 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - イ 当社の内部監査室がグループ各社のリスク管理状況を監査し、監査結果を当社およびグループ各社の社長に報告する。
 - ロ 当社リスクマネジメント部門がグループ各社と定期的に連絡をとり、グループ各社におけるリスクの把握・分析・対応策の検討を行い、予防に努める。

- ③ 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
「関係会社管理規程」を整備し、グループ各社の取締役等の職務が効率的に行われる体制を整えるとともに、グループ経営会議を通じてグループ全体の協力の推進と業務の整合性の確保を図る。
- ④ 子会社の取締役等および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
- イ 当社グループ全体の行動規範である「チノービジネス行動基準」の運用を徹底し、グループ各社の役職員に定期的なコンプライアンス研修等を行う。なお、違反行為を発見した場合に内部通報制度により当社リスクマネジメント部門および関係会社を管理する部門に報告される仕組みを整備する。
- ロ 当社の内部監査室がグループ各社の業務執行状況の監査を行い、社内規程・内規等の整備や業務の適正な管理体制の維持、向上のための助言や提案を行う。
- (7) 当社の監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
監査役の職務を補助すべき使用人の設置が必要になった場合またはその求めが監査役からなされた場合、監査役と協議のうえ、専任または内部監査室と兼務する使用人を配置する。なお、当該使用人が監査役を補助すべき業務を行う際は、監査役の指揮命令下に置く。
- (8) 当社の監査役の職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
監査役の職務を補助すべき使用人が監査役の指示に従って行った報告等により不利益を被ることを禁止する。なお、当該使用人の人事考課等については監査役会の同意を得たうえで決定する。

(9) 当社および子会社の取締役および使用人が当社の監査役に報告をするための体制
その他の監査役への報告に関する体制

- ① 当社の取締役および監査役補助者を含む使用人は、法定事項その他当社グループに重大な影響を及ぼす恐れのある事項または重要な会議で決定された事項もしくはコンプライアンス・リスクに関する事項等を遅滞なく当社の監査役に報告する。
- ② グループ各社の取締役および監査役補助者を含む使用人が、当社の取締役および監査役補助者を含む使用人に法定事項その他当社グループに重大な影響を及ぼす恐れのある事項または重要な会議で決定された事項もしくはコンプライアンス・リスクに関する事項等を報告した場合、当社の取締役および監査役補助者を含む使用人は当該事項を遅滞なく監査役に報告する。
- ③ 前各項の報告・情報提供としての主なものは、次のとおりとする。

イ 内部統制システムに関わる部分の活動状況

ロ 子会社等の監査役および内部監査室の活動状況

ハ 重要な会計方針、会計基準およびその変更

ニ 業績および業績見通しの発表内容、重要開示書類の内容

ホ 内部通報制度の運用および通報内容

ヘ 監査役から要求された会議議事録等の回付の義務付け

(10) 当社の監査役に報告をした者が報告したことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

当社グループの取締役および監査役補助者を含む使用人が当社監査役に報告を行った場合、当該報告をしたことによって不利な取り扱いをしない。

- (11) 当社の監査役の職務の遂行について生ずる費用の前払いまたは償還その他の当該職務の執行について発生する費用または債務の処理に係る方針に関する事項
監査役がその職務の執行に関して生ずる費用について前払いまたは事後償還を請求したときは、当該職務の執行または請求に係る費用が当該監査役の職務に必要ないと判断される場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。
- (12) その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
監査役は、取締役会、その他重要な会議に出席するほか、本社および主要な事業所、重要な子会社等の業務や財務状況等の調査を行い、また、会計監査人、内部監査人、グループ各社の監査人との連絡会議を定期開催してそれぞれ監査内容について説明を受けるとともに情報交換を行うなど連携を図る。

6. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当期において実施した主な取組みは以下のとおりです。

(1) コンプライアンス

当社は、「チノービジネス行動基準」を制定し、当社グループ全役職員が法令および社内規程を遵守するとともに良識と責任をもって行動するよう徹底しております。また、「コンプライアンス規程」に基づきコンプライアンス委員会を設置しており、当該委員会の運営を通じ、当社グループにおけるコンプライアンス体制の維持強化およびコンプライアンスに関する問題・課題等の審議・解決を図っております。当社は、「内部通報規程」に基づき、社内および社外の内部通報窓口体制を設置しております。

(2) リスク管理

当社は、「リスク管理規程」に基づきリスクマネジメント委員会を設置しております。当該委員会は、事業活動に重大な影響を及ぼすリスクを把握し、リスクの発生防止および低減に向けた対策を策定・実行するとともに、リスク管理を統括し全社横断的なリスクマネジメントを適切に行っております。

(3) 取締役の職務執行

当期の取締役会は計14回開催され、経営方針等の重要事項に関する意思決定および取締役による職務遂行の監督が行われております。

当社は、執行役員制度を導入しており、取締役会の決定した事項を当該事業に精通した執行役員が実行することによって、経営の意思決定に基づく業務執行を迅速に行う体制をとっております。

(4) 子会社管理

当社およびグループ各社の役職員で構成されるグループ経営会議を定期的に開催し、重要事項の報告を受けるとともに、グループ各社の経営計画の進捗状況を確認しております。

(5) 監査役監査

当期の監査役会は計12回開催され、各監査役が取締役会、執行役員会、経営計画総合会議等重要な会議に出席するほか、本社および主要な事業所、重要な子会社等の業務や財政状態等の調査を実施し、業務執行の状況を把握することで監査の実効性の確保を図っております。また、会計監査人やグループ各社の監査役と定期的な連絡会議を開催して連携を図り、情報収集と監視体制の強化に努めております。

(6) 内部監査

内部監査室は、内部監査計画を作成し、当社およびグループ各社の内部監査を実施しております。監査結果は、被監査部門に通知され、必要に応じて是正措置が取られております。

7. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の方々に対する利益還元を経営の最重要政策として位置付けております。配当につきましては、1事業年度の配当回数は中間配当と期末配当の年2回を基本としておりますが、実施にあたっては収益状況や配当性向の向上を勘案して都度決定する方針を採っております。

当社は会社法第459条の規定に基づき、取締役会の決議によって剰余金の配当を行うことができる旨定めております。

当期の剰余金の配当につきましては、業績ならびに財務体質の強化や将来の事業拡大に必要な内部留保等を勘案のうえ、平成30年5月11日開催の取締役会決議により、1株につき40円とさせていただきました。

また、内部留保資金につきましては、研究開発活動や新技術・新商品開発投資および新規事業など将来の企業価値を高めるための投資資金として有効活用するほか、自己株式の取得も弾力的に行って、1株当たりの利益や自己資本利益率を向上させてまいります。

(注) 本事業報告中の記載金額および株式数については、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表 (平成30年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
	百万円		百万円
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	18,057	流 動 負 債	8,342
現 金 及 び 預 金	4,855	支払手形及び買掛金	4,789
受取手形及び売掛金	7,441	短 期 借 入 金	1,554
商 品 及 び 製 品	1,041	未 払 法 人 税 等	392
仕 掛 品	2,181	賞 与 引 当 金	552
原材料及び貯蔵品	1,962	役 員 賞 与 引 当 金	45
繰 延 税 金 資 産	378	そ の 他	1,007
そ の 他	312	固 定 負 債	2,694
貸 倒 引 当 金	△116	長 期 借 入 金	740
		繰 延 税 金 負 債	71
固 定 資 産	8,339	役員退職慰労引当金	314
有 形 固 定 資 産	4,466	退職給付に係る負債	1,360
建 物 及 び 構 築 物	2,515	そ の 他	208
機械装置及び運搬具	545	負 債 合 計	11,036
土 地	1,082		
建 設 仮 勘 定	5	(純 資 産 の 部)	
そ の 他	317	株 主 資 本	13,908
無 形 固 定 資 産	606	資 本 金	4,292
の れ ん	55	資 本 剰 余 金	4,053
ソ フ ト ウ ェ ア	532	利 益 剰 余 金	6,717
そ の 他	18	自 己 株 式	△1,153
投資その他の資産	3,266	その他の包括利益累計額	526
投 資 有 価 証 券	2,206	その他有価証券評価差額金	524
繰 延 税 金 資 産	291	為 替 換 算 調 整 勘 定	44
そ の 他	767	退職給付に係る調整累計額	△42
資 産 合 計	26,396	非支配株主持分	925
		純 資 産 合 計	15,360
		負 債 及 び 純 資 産 合 計	26,396

連結損益計算書 (平成29年4月1日から
平成30年3月31日まで)

科 目	金 額	
売 上 高		百万円 20,745
売 上 原 価		14,166
売 上 総 利 益		6,578
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		5,275
営 業 利 益		1,303
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	13	
受 取 配 当 金	39	
売 電 収 入	36	
そ の 他	65	155
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	10	
売 電 費 用	25	
為 替 差 損	10	
そ の 他	44	90
経 常 利 益		1,368
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	6	
固 定 資 産 売 却 益	26	32
特 別 損 失		
固 定 資 産 処 分 損	11	
ゴ ル フ 会 員 権 評 価 損	14	
そ の 他	0	26
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		1,374
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	457	
法 人 税 等 調 整 額	9	467
当 期 純 利 益		906
非支配株主に帰属する当期純利益		74
親会社株主に帰属する当期純利益		832

連結株主資本等変動計算書 (平成29年 4 月 1 日から
平成30年 3 月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,292	4,053	6,627	△1,553	13,419
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△297		△297
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動			△5		△5
親会社株主に帰属する当期純利益			832		832
自己株式の取得				△40	△40
自己株式の消却			△439	439	—
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	—	89	399	488
当期末残高	4,292	4,053	6,717	△1,153	13,908

(単位：百万円)

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の利益累計額合計		
当期首残高	190	19	△54	155	881	14,456
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						△297
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						△5
親会社株主に帰属する当期純利益						832
自己株式の取得						△40
自己株式の消却						—
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	333	25	11	370	44	415
連結会計年度中の変動額合計	333	25	11	370	44	903
当期末残高	524	44	△42	526	925	15,360

貸借対照表 (平成30年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
	百万円		百万円
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	13,686	流動負債	6,962
現金及び預金	3,350	支払手形	2,371
受取手形	1,228	買掛金	1,685
売掛金	4,012	短期借入金	1,409
商品及び製品	686	未払金	105
仕掛品	1,866	未払費用	252
原材料及び貯蔵品	1,568	未払法人税等	291
前渡金	72	前受金	151
前払費用	130	預り金	25
繰延税金資産	286	賞与引当金	485
短期貸付金	325	役員賞与引当金	21
未収入金	205	設備関係支払手形	29
その他の金	10	その他の	132
貸倒引当金	△58		
固定資産	8,858	固定負債	2,173
有形固定資産	3,971	長期借入金	667
建物	2,309	退職給付引当金	1,088
構築物	81	役員退職慰労引当金	209
機械及び装置	439	長期預り保証金	207
車両運搬具	0	負債合計	9,135
工具器具及び備品	227		
土地	913		
無形固定資産	541	(純資産の部)	
ソフトウェア	526	株主資本	12,892
電話加入権	14	資本金	4,292
その他の	1	資本剰余金	4,072
投資その他の資産	4,345	資本準備金	4,017
投資有価証券	2,194	その他資本剰余金	54
関係会社株式	1,189	利益剰余金	5,681
出資金	0	利益準備金	948
関係会社出資金	258	その他利益剰余金	4,732
長期貸付金	60	繰越利益剰余金	4,732
長期前払費用	172	自己株式	△1,153
繰延税金資産	132	評価・換算差額等	517
敷金保証金	77	その他有価証券評価差額金	517
保険積立金	300	純資産合計	13,409
貸倒引当金	△40		
資産合計	22,545	負債及び純資産合計	22,545

損 益 計 算 書 (平成29年 4 月 1 日から
平成30年 3 月31日まで)

科 目	金 額	
売 上 高		百万円 16,184
売 上 原 価		11,243
売 上 総 利 益		4,940
販売費及び一般管理費		3,961
営 業 利 益		979
営 業 外 収 益		
受取利息及び受取配当金	175	
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	7	
売 電 収 入	36	
そ の 他	58	277
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	8	
為 替 差 損	13	
売 電 費 用	25	
そ の 他	32	79
経 常 利 益		1,177
特 別 利 益		
投資有価証券売却益	6	
固 定 資 産 売 却 益	1	7
特 別 損 失		
固 定 資 産 処 分 損	10	
そ の 他	0	11
税 引 前 当 期 純 利 益		1,173
法人税、住民税及び事業税	324	
法 人 税 等 調 整 額	△9	314
当 期 純 利 益		858

招集し通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

株 主 資 本 等 変 動 計 算 書 (平成29年 4 月 1 日から
平成30年 3 月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	4,292	4,017	54	4,072
事業年度中の変動額				
剰余金の配当				
別途積立金の取崩				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の消却				
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)				
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—
当期末残高	4,292	4,017	54	4,072

(単位：百万円)

	株 主 資 本					
	利益剰余金				自己株式	株主資本 合 計
	利 益 準 備 金	その他利益剰余金		利益剰余金 合 計		
		別 途 積 立 金	繰 越 利 剰 余 金			
当期首残高	948	2,916	1,695	5,560	△1,553	12,371
事業年度中の変動額						
剰余金の配当			△297	△297		△297
別途積立金の取崩		△2,916	2,916	—		—
当期純利益			858	858		858
自己株式の取得					△40	△40
自己株式の消却			△439	△439	439	—
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）						
事業年度中の変動額合計	—	△2,916	3,037	121	399	520
当期末残高	948	—	4,732	5,681	△1,153	12,892

(単位：百万円)

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	187	187	12,558
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			△297
別途積立金の取崩			—
当期純利益			858
自己株式の取得			△40
自己株式の消却			—
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	330	330	330
事業年度中の変動額合計	330	330	850
当期末残高	517	517	13,409

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年5月10日

株式会社 チ ノ ー
取締役会 御中

監査法人 大手門会計事務所

指定社員 公認会計士 武川 博一 ㊞
業務執行社員

指定社員 公認会計士 中村 尋人 ㊞
業務執行社員

指定社員 公認会計士 向井 真悟 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社チノーの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社チノー及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成30年5月10日

株式会社 チ ノ ー
取締役会 御中

監査法人 大手門会計事務所

指定社員 公認会計士 武川 博一 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 中村 尋人 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 向井 真悟 印
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社チノーの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第82期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第82期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人大手門会計事務所の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人監査法人大手門会計事務所の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年5月11日

株式会社 チノー 監査役会

常勤監査役 斉 藤 卿 是 ㊟

社外監査役 原 沢 隆三郎 ㊟

社外監査役 山 下 和 彦 ㊟

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

議 案 取締役7名選任の件

取締役全員（7名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役7名の選任をお願いしたいと存じます。
取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	再任 刈谷 嵩夫 (昭和19年5月19日)	昭和43年4月 当社入社 平成9年6月 当社取締役 平成13年6月 常務取締役 平成18年6月 代表取締役社長 平成23年6月 代表取締役社長・グローバル戦略本部長 平成27年6月 代表取締役社長執行役員・グローバル戦略本部長 平成29年6月 代表取締役会長 現在に至る	17,271株
	【重要な兼職の状況】 千野測控設備（昆山）有限公司董事長 【取締役候補者とした理由】 刈谷嵩夫氏は当社の代表取締役社長として11年間当社およびグループを統括し、現在、当社代表取締役会長を務めております。企業経営の豊富な経験と実績から当社グループの企業価値の更なる向上を推進するために適切な人材であると判断し、引き続き取締役候補者としてしました。 【当社との利害関係】 当社は刈谷嵩夫氏が董事長を兼務しております千野測控設備（昆山）有限公司との間に、製品の仕入等の取引関係があります。		
2	再任 豊田 三喜男 (昭和32年4月11日)	昭和56年4月 当社入社 平成19年4月 研究所機器技術開発室長 平成23年6月 理事 藤岡事業所副事業所長・商品開発部長 平成24年6月 当社取締役藤岡事業所長 平成26年10月 取締役藤岡事業所長・機器開発センター長 平成27年6月 取締役常務執行役員藤岡事業所長・機器開発センター長 平成28年6月 取締役常務執行役員企業戦略本部長・機器開発センター長 平成29年6月 代表取締役社長執行役員・機器開発センター長 現在に至る	3,401株
	【重要な兼職の状況】 該当事項はありません。 【取締役候補者とした理由】 豊田三喜男氏は当社の事業所長、機器開発センター長、企業戦略本部長を経て、当社代表取締役社長執行役員を務めております。豊富な経験と見識から経営トップとして当社グループの企業価値の更なる向上を推進するために適切な人材であると判断し、引き続き取締役候補者としてしました。 【当社との利害関係】 当社と同氏の間には、特別の利害関係はありません。		

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、地 位、担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況	所 有 す る 当 社 株 式 の 数
3	再任 吉 田 幸 一 (昭和29年9月20日)	昭和52年 4 月 当社入社 平成17年 7 月 西日本販売事業部長・大阪支店長 平成18年 6 月 当社取締役西日本販売事業部長・大阪支店長 平成21年10月 取締役西日本営業統括・大阪支店長 平成23年 6 月 取締役営業本部副本部長・ソリューション営業統括部長 平成24年 6 月 常務取締役営業戦略統括部長・久喜事業所長 平成25年 6 月 常務取締役久喜事業所長 平成27年 6 月 取締役常務執行役員久喜事業所長 平成29年 6 月 取締役専務執行役員営業本部長・東日本支店長 現在に至る	6,698株
	【重要な兼職の状況】 該当事項はありません。 【取締役候補者とした理由】 吉田幸一氏は当社の事業所長、営業本部長を務めるなど豊富な経験と見識を有しており、当社グループの企業価値の更なる向上を推進するために適切な人材であると判断し、引き続き取締役候補者としました。 【当社との利害関係】 当社と同氏の間には、特別の利害関係はありません。		
4	再任 まつ もと ただし 松 本 正 (昭和25年7月1日)	昭和48年 4 月 当社入社 平成18年 6 月 当社取締役装置事業部長 平成21年 4 月 取締役ソリューション営業部長 平成22年 4 月 取締役海外事業推進統括 平成23年 6 月 取締役海外事業統括部長 平成24年 6 月 常務取締役海外事業統括部長・アセアン開発担当 平成25年 6 月 常務取締役海外事業統括部長 平成27年 6 月 取締役常務執行役員海外事業統括部長 現在に至る	4,220株
	【重要な兼職の状況】 該当事項はありません。 【取締役候補者とした理由】 松本正氏は当社の事業部長、海外事業統括部長を務めるなど豊富な経験と見識を有しており、当社グループの企業価値の更なる向上を推進するために適切な人材であると判断し、引き続き取締役候補者としました。 【当社との利害関係】 当社と同氏の間には、特別の利害関係はありません。		

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、地 位、担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況	所 有 す る 当 社 株 式 の 数
5	再任 し みづ たか お 清 水 孝 雄 (昭和28年9月28日)	昭和51年 4 月 当社入社 平成20年 4 月 計測技術開発センター長 平成20年 7 月 理事 計測技術開発センター長 平成21年 6 月 当社取締役計測技術開発センター長 平成23年 4 月 取締役技術開発センター長 平成24年 6 月 取締役技術開発センター長・スマートソリューション開拓統括部長 平成25年 6 月 常務取締役技術開発センター長・スマートソリューション開拓統括部長 平成26年 6 月 常務取締役技術開発センター長 平成27年 6 月 取締役常務執行役員技術開発センター長 平成29年 6 月 取締役常務執行役員技術開発センター長・久喜事業所長 平成30年 2 月 取締役常務執行役員久喜事業所長 現在に至る	6,278株
【重要な兼職の状況】 アーズ(株)代表取締役社長、(株)浅川レンズ製作所代表取締役社長 【取締役候補者とした理由】 清水孝雄氏は当社の技術開発センター長、事業所長を務めるなど豊富な経験と見識を有しており、当社グループの企業価値の更なる向上を推進するために適切な人材であると判断し、引き続き取締役候補者となりました。 【当社との利害関係】 当社は清水孝雄氏が代表取締役を兼務しておりますアーズ(株)との間に、製品の仕入等の取引関係があります。 当社は清水孝雄氏が代表取締役を兼務しております(株)浅川レンズ製作所との間に、部品材料の仕入等の取引関係があります。			
6	再任 よし いげ たつ よし 吉 池 達 悦 (昭和27年5月9日)	昭和50年 3 月 日置電機(株) 入社 平成17年 3 月 同社代表取締役社長 平成25年 1 月 同社取締役会長 平成27年 6 月 当社社外取締役 平成28年 6 月 新光商事(株)社外取締役 現在に至る	一株
【重要な兼職の状況】 新光商事(株)社外取締役 【社外取締役候補者とした理由】 吉池達悦氏は経営者としての経験と幅広い見識を有しており、当社の経営に反映していただくため、また、当社から独立した立場にあり、当社のコーポレート・ガバナンスの一層の強化を図るため、社外取締役候補者となりました。 【当社との利害関係】 当社と同氏の間には、特別の利害関係はありません。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および 重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
7	再任 社外 いくたかず 生田一男 (昭和21年9月4日)	平成3年7月 (社)日本計量機器工業連合会事務局長 平成10年5月 (社)日本計量機器工業連合会常務理事 兼事務局長 平成20年5月 (社)日本計量機器工業連合会専務理事 平成26年5月 (一社)日本計量機器工業連合会顧問 平成28年6月 当社社外取締役 現在に至る	2,000株
【重要な兼職の状況】 (一社)日本計量機器工業連合会顧問 【社外取締役候補者とした理由】 生田一男氏はわが国の計量計測機器産業の発展と計量機器の高度化に尽力された経験と見識を有しており、当社の経営に反映していただくため、社外取締役候補者となりました。 【当社との利害関係】 当社は(一社)日本計量機器工業連合会の会員企業であります。			

- (注) 1. 吉池達悦氏および生田一男氏は社外取締役候補者であります。
2. 吉池達悦氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって3年となります。
3. 生田一男氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。
4. 当社は取締役吉池達悦氏および生田一男氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し同取引所に届け出ております。
5. 候補者が所有する当社株式の数には、チノー役員持株会における持分を含んでいます。
6. 当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に規定しており、各社外取締役との間で責任限定契約を締結しております。吉池達悦氏および生田一男氏の再任が承認された場合、両氏との当該契約を継続する予定であります。
- 当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役が、その職務を行うにつき善意で重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額とします。

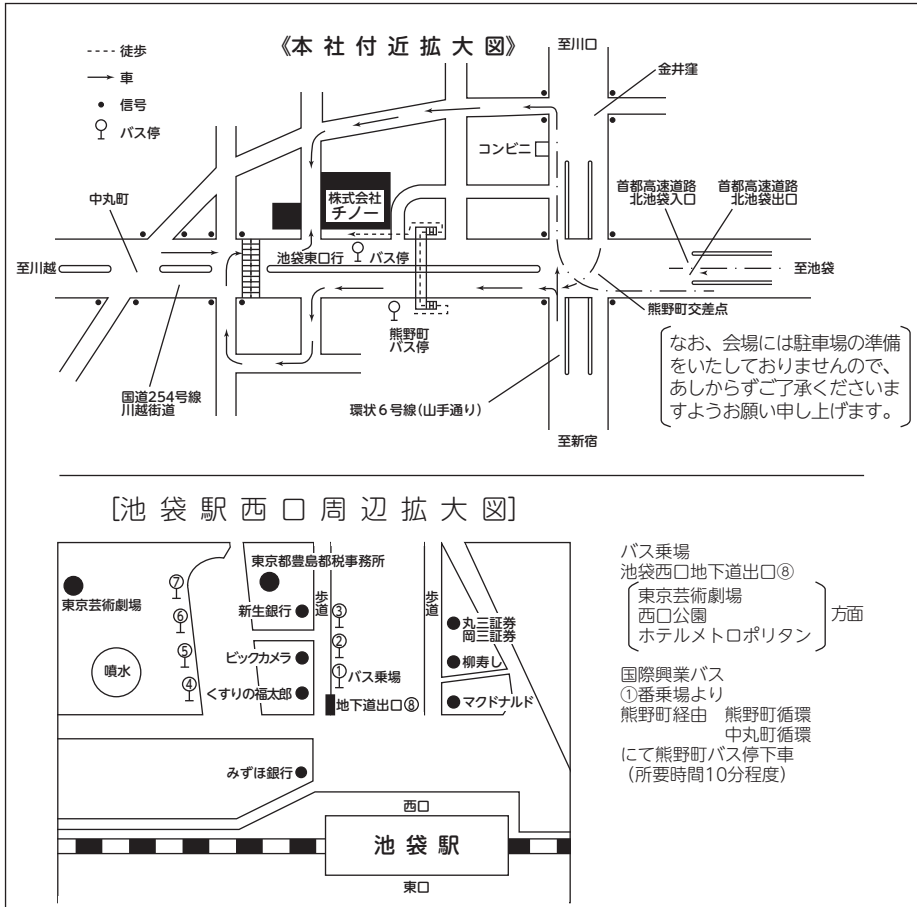
以 上

[illegible]

[illegible]

株主総会会場ご案内図

会場…東京都板橋区熊野町32番8号
 当社本社会議室（地下1階）
 電話 03（3956）2111（大代）



見やすいユニバーサルデザイン
 フォントを採用しています。